

## 【その他の業務委託】

### 令和2年度（平成32年度）桶川市入札参加資格審査申請書提出要領 （追加登録となりますので、現在登録済みの方は申請不要です）

#### 1 対象業者

令和2年度において、桶川市が発注するその他の業務委託の競争入札に参加しようとする者。ただし、次の各号の一に該当する者は、資格審査を受けることができません。

- (1) 入札に係る契約を締結する能力を有しない者及び破産者で復権を得ない者
- (2) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4第2項各号のいずれかに該当し、市の競争入札に参加させないこととされた者
- (3) 法人税（個人事業者の場合は所得税）、消費税及び地方消費税が完納していない者
- (4) 次のいずれかに該当する者

ア 警備業にあつては、警備業法（昭和47年法律第117号）第4条の規定による認定を受けていない者及び同法第9条に規定する届出書を埼玉県公安委員会に提出していない埼玉県の区域外に主たる営業所を有する者

イ 浄化槽清掃業にあつては、浄化槽法（昭和58年法律第43号）第35条第1項の規定による許可を受けていない者

ウ 廃棄物処理業にあつては、廃棄物の処理及び清掃に関する法律（昭和45年法律第137号）第7条又は第14条の規定による許可を受けていない者

エ 営業に関し法律上必要とする許可等を受けていない者

2 登録有効期間 令和2年4月1日から令和3年3月31日まで

3 受付期間 **令和2年2月3日（月）から令和2年2月17日（月）まで**  
**（消印有効）**

4 提出書類 別紙参照

5 提出部数 1部

6 提出方法 **郵送のみ受付 ※持参不可**

※ 封筒の表に「**桶川市入札参加資格審査申請書類在中**」と**赤**で記載してくださるようお願いいたします。

7 提出先 〒363-8501 桶川市泉一丁目3番28号  
桶川市 総務部 契約管財課 契約・管財係 宛

## 8 書類作成上の注意

- (1) 提出書類は、**「申請日前直近の決算日（決算手続きが終了したもの）」を基準日**として作成してください。
- (2) **提出書類は、別紙「提出書類一覧表」の順に揃え、全てをA4クリアファイル（色指定なし、無地のもの）に入れてください（提出書類をホチキスやひも等で綴じたり、A4クリアファイルに会社名等を記入したりする必要はありません。）。**
- (3) 提出部数は1部となっていますが、市から問い合わせ等をする場合がありますので、提出書類の写しを保管してください。提出書類に不備・不足等があった場合は、追加で書類等の提出を求める場合があります。一定期間内に提出されない場合、申請が却下となることもありますのでご注意ください。
- (4) **受領印が必要な場合は、返信先を明記したはがき（63円切手貼付）を同封してください（返信用封筒は不可とします。返信先の記入漏れ、切手貼付のない場合には返信しません。また、返信先が行政書士の場合は事業所名等を明記してください。）。**はがきの同封がない場合、返信は行いません。なお、申請が集中することから、返信までには時間を要しますので、あらかじめご了承ください。
- (5) 登記されていないことの証明書（後見登記等ファイルに成年被後見人、被保佐人、被補助人とする記録がないことの証明書）の発行手続きは、全国の法務局・地方法務局（本局）の戸籍課の窓口で行っています。

※ **郵送による申請は、東京法務局 後見登録課のみの取扱いとなります。**

【問い合わせ先】

東京法務局 後見登録課 TEL 03-5213-1360

[http://houmukyoku.moj.go.jp/tokyo/static/i\\_no\\_02.html](http://houmukyoku.moj.go.jp/tokyo/static/i_no_02.html)

### (6) 法人番号について

国税庁は、「行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律（番号法）」に基づき、平成27年10月から、**法人には1法人1つの法人番号（13桁）を指定し、登記上の所在地に「法人番号指定通知書」を送付しています。**

※ 法人番号は、法人の支店・事業所等や個人事業者には指定されません（1法人は、本店・支店・事業所とも同じ法人番号を使用）。

#### ア 提出書類

**「国税庁法人番号公表サイト」の法人情報の画面を印刷したもの**

「国税庁法人番号公表サイト」<https://www.houjin-bangou.nta.go.jp/>で法人名及び所在地等から検索して確認した法人情報の画面を印刷してください。

【問い合わせ先】

国税庁 長官官房企画課 法人番号管理室 TEL 0120-95-0178

(7) 本店以外に業務毎に代理人を置く場合には、登録希望業務毎に申請をしてください。  
申請できる業務は、本店と代理人を置く事業所を合計して5業務までです。また、5  
業務以内であっても、他の事業所で申請した業務を、重ねて申請はできません。

- 9 問い合わせ先 桶川市 総務部 契約管財課 契約・管財係  
Tel 048-786-3211 (代表)  
内線1853・1855・1851

#### ※その他の注意事項

- 1 入札参加資格者名簿に登録した場合、**業者の格付け等も含めて、公表の対象となります**ので、ご了承ください。
- 2 **個々の入札参加資格者への格付け通知は行いません。** 審査結果のお知らせは、入札参加資格者名簿を公表することにより行います。
  - ・入札参加資格者名簿は、令和2年4月1日から桶川市公式ホームページ及び桶川市総務部 契約管財課（閲覧方式）で公表する予定です。
- 3 今回の申請による入札参加資格については、桶川市の入札参加資格者名簿に登録するとともに、**埼玉県央広域事務組合及び埼玉中部資源循環組合の入札参加資格者名簿にも登録されます。** ※組合の解散等により変更になる場合もあります。
  - ・埼玉県央広域事務組合（組合市：桶川市・鴻巣市・北本市）
  - ・埼玉中部資源循環組合（構成市町村：桶川市・吉見町・東松山市・滑川町・嵐山町・小川町・川島町・ときがわ町・東秩父村）